

第2章

野々市町都市計画マスタープラン策定委員会

1. 設置要綱

野々市町都市計画マスタープラン策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 野々市町の都市計画に関する基本的な方針（以下「都市計画マスタープラン」という。）の策定に当たり、総合的かつ体系的な計画づくりを行うため、野々市町都市計画マスタープラン策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、都市計画マスタープランの策定に必要な事項について検討し、町長に報告するものとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員 10 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 関係団体に属する者
- (3) 石川県土木部都市計画課長
- (4) 野々市町副町長
- (5) その他町長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から平成 23 年 3 月 31 日までとする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選により委員のうちからこれを定める。

2 委員長は、会務を総理する。

3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員会の会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、産業建設部都市計画課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成 20 年 10 月 1 日から施行する。

(招集の特例)

2 この要綱の施行後最初に行われる委員会の会議は、第 6 条第 1 項の規定にかかわらず、町長が招集する。

附 則

この要綱は、平成 21 年 9 月 25 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 22 年 9 月 30 日から施行する。

※、野々市町都市計画マスタープラン策定委員会会長より、平成 23 年 9 月 30 日付けで町長に対し答申書が提出されたため、要綱廃止

2. 委員名簿

野々市町都市計画マスタープラン策定委員会委員名簿

(任期 平成 20 年 10 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日)

氏 名	公 職 等	備 考
水 野 一 郎	金沢工業大学 教授 (建築計画・空間意匠)	要綱第3条第2項第1号委員 (学識経験のある者)
村 島 和 男	石川県立大学 教授 (地域環境計画)	
田 村 英 夫	野々市町農業委員会 会長	要綱第3条第2項第1号委員 (関係団体に属する者)
小 林 良 正	野々市町商工会 副会長	
田 中 陽 子	野々市町男女共同参画推進員	
藤 田 雅 顯	野々市町連合町内会 役員	
辻 啓 一 (平成20年10月1日より 平成21年3月31日まで) 竹 村 裕 樹 (平成21年4月1日より 平成23年3月31日まで)	石川県土木部都市計画課 課長	要綱第3条第2項第3号委員 (石川県土木部都市計画課長)
田 中 宣	野々市町副町長	要綱第3条第2項第4号委員 (野々市町副町長)

3. 開催内容

野々市町都市計画マスタープラン策定委員会の開催内容

	開催日時	議題	主な内容	その他
第1回	平成20年11月7日(金) 町役場 102会議室	・当委員会の発足 ・町の現況整理及び課題の抽出	・都市計画マスタープランの策定体制 ・今後の委員会開催スケジュール ・これまでのまちづくりに対する取り組み (平成11年3月公表の都市計画マスタープランの評価) ・まちづくりに対する課題の抽出	
第2回	平成21年1月15日(木) 町役場 102会議室	【全体構想】 ・町の将来都市構造の検討 ・将来人口フレームの検討	・土地利用状況の比較による都市構造の変化の検証 ・持続可能なまちづくりに向けた課題の抽出 ・まちを構成する柱となる要素の検討 (土地利用ゾーニング、都市拠点、交通ネットワーク) ・将来人口フレーム推計パターンの検討	
第3回	平成21年3月30日(月) 町役場 201会議室	【全体構想】 ・全体構想案の検討	・将来都市像、まちづくりの目標の検討 ・将来都市構造の検討 ・まちづくりの基本方針 (土地利用方針、市街地整備方針、道路・公園などの都市施設の整備方針、良好な景観形成の方針、安全・安心のまちづくりの方針など)	
第4回	平成21年9月25日(金) 町役場 102会議室	【地域別構想】 ・地域別構想案の検討	・地域区分の設定(東部地域、北部地域、南部地域の3地域構成) ・地域別のまちづくりにおける課題の抽出、住民意向の確認 ・地域別のまちづくりのテーマ及び基本目標の検討 ・地域別のまちづくりの基本方針 (土地利用方針、道路・公園などの都市施設の整備方針など)	西南部まちづくり基本構想(石川県)の反映
第5回	平成22年3月29日(月) 町役場 102会議室	【取りまとめ】 住民意見の反映	・パブリックコメントの反映 ・意見交換会での意見の反映	パブリックコメントの募集 (平成21年10月23日 ～平成21年11月6日) 意見交換会の開催 (平成21年11月26日 ～平成21年11月30日)
第6回	平成23年3月29日(火) 町役場 102会議室	【取りまとめ】 関連計画との調整結果	・次期総合計画など関連計画との整合確認 ・目標年次における目標人口の確定	

4. 諮問

都 第 326 号
平成 20年 11月 7日

野々市町都市計画マスタープラン策定委員会 様

野々市町長 栗 貴 章

野々市町都市計画マスタープランの見直しについて

標記のことについて、野々市町都市計画マスタープラン策定委員会において、検討していただき、報告を求めます。

5. 答申

野々市市都市計画マスタープラン

答 申 書

平成 23 年 9 月 30 日

野々市市都市計画マスタープラン策定委員会

平成 23 年 9 月 30 日

野々市町長 栗 貴 章 様

野々市町都市計画マスタープラン策定委員会
委員長 水 野 一 郎

野々市町都市計画マスタープランの見直しについて（答申）

平成 20 年 11 月 7 日付け都第 326 号で諮問のありました野々市町都市計画マスタープランの見直しについて、本委員会において 6 回の会議を開催し、市制施行後の目指すべきまちの将来像を検討いたしました。

その結果について、次のとおり意見を付して答申いたします。

貴職におかれましては、この答申に基づく計画的なまちづくりを実行されることを期待します。

《意見》

1. 検討の経緯

現行の野々市町都市計画マスタープランは平成11年3月に公表され、「出会いを大切にゆとりと生きがいを実感できるまち」を目指すべき都市像とし、以降のまちづくりの指針とされてきた。

しかしながら、時間の経過と共に人口減少や高齢社会の進行をはじめとする社会経済情勢の大きな変化や、野々市町内においても大型商業施設の出店や工場の町外移転などに代表される土地利用の大きな変化などが生じている。

そのため、今回の見直しにおいては、これまでのまちづくりの課題をくまなく検証し、野々市町の市制移行を契機として、野々市町の特性を生かすことができ、かつ時代の流れに沿ったまちづくりを進めていくための方針を取りまとめたものである。

2. 今回見直しにおける特筆事項

○歩行系ネットワークの形成

これまでのまちづくりにおいては、自動車の交通を中心とした道路整備がなされてきたが、高齢社会が進展する中で、今後は「歩いて暮らせるまちづくり」を進めるため、歩行系のネットワーク化を進めることが重要である。

河川・用水沿いの遊歩道や幹線道路の歩道などを活用し、町内を歩いて巡ることのできるネットワーク形成を図ることにより、水や緑と触れ合いながらの健康づくりや町内各所に点在する歴史散策などを始めとし、緊急時の避難路としても活用が期待されることから、時代の趨勢に沿うまちづくりとして有効であると考えらる。

○既成市街地（本町地区）の活性化

土地区画整理事業を中心とするまちづくりが進展した結果、郊外では大型商業施設の出店や住宅地の形成が進む一方、旧来の市街地である本町地区では、人口の減少や商店街の衰退などまちの空洞化が進行している。

今後のまちづくりにおいては、地域の持つ歴史や伝統を生かした特色のあるまちづくりを進めることが重要であり、特に旧北国街道沿いは歴史的建造物や街並みが残されており、その活用が求められる。

歴史的建造物を活用した交流機能の整備、歴史的まちなみを生かした景観整備などを始め、既存の商業・居住環境の向上も合わせて、さまざまな人が集まり・住まう拠点として、にぎわいと交流を促進するまちづくりを進める必要がある。

○新産業の創造に向けた新市街地整備について

野々市町は住宅地や商業地としての土地利用が大半を占めており、住宅都市としての性格が非常に強い。そのため、産業構造としては第3次産業の占める割合が大きく、第1次、第2次産業の占める割合が小さいのが現状である。町の成長のためには、これらの産業を活性化させ、住民の就労の場を確保し、提供することも合わせたまちづくりが求められる。

石川県立大学は、石川県立農業短期大学を前身とし、農業分野と関連性の高い大学として、町の地域資源の一つでもある。

今後は、石川県立大学を中心とした産学官の連携による、農業関連の研究・開発の促進やこれらを基軸とした新たな産業の創造、そして新たな野々市ブランドの確立に向けた取り組みが必要である。

この地域資源の活用を図るため、石川県立大学を核とする新市街地整備を推進することが町のさらなる発展に寄与するものと考えられる。